



※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧下さい。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

1.施設入所サービス

①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	月額居住費+食費
2・3F	要介護1	796単位	月額27,574円	月額55,148円	月額82,722円	第3段階②	2,500円	2,120円	630円	月額157,500円
	要介護2	841単位	月額29,055円	月額58,110円	月額87,165円	第3段階②	1,310円	1,360円	630円	月額99,000円
	要介護3	903単位	月額31,096円	月額62,191円	月額93,287円	第3段階①	1,310円	650円	630円	月額77,700円
	要介護4	956単位	月額32,841円	月額65,681円	月額98,522円	第2段階	820円	390円	630円	月額55,200円
	要介護5	1,009単位	月額34,584円	月額69,167円	月額103,750円	第1段階	820円	300円	630円	月額52,500円
		ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。								
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料
4・5F	要介護1	796単位	月額27,574円	月額55,148円	月額82,722円	第3段階②	2,550円	2,120円	630円	2,200円
	要介護2	841単位	月額29,055円	月額58,110円	月額87,165円	第3段階②	1,310円	1,360円	630円	2,200円
	要介護3	903単位	月額31,096円	月額62,191円	月額93,287円	第3段階①	1,310円	650円	630円	2,200円
	要介護4	956単位	月額32,841円	月額65,681円	月額98,522円	第2段階	820円	390円	630円	2,200円
	要介護5	1,009単位	月額34,584円	月額69,167円	月額103,750円	第1段階	820円	300円	630円	2,200円
		ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。								
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料
6F	要介護1	796単位	月額27,574円	月額55,148円	月額82,722円	第3段階②	2,590円	2,120円	630円	3,520円
	要介護2	841単位	月額29,055円	月額58,110円	月額87,165円	第3段階②	1,310円	1,360円	630円	3,520円
	要介護3	903単位	月額31,096円	月額62,191円	月額93,287円	第3段階①	1,310円	650円	630円	3,520円
	要介護4	956単位	月額32,841円	月額65,681円	月額98,522円	第2段階	820円	390円	630円	3,520円
	要介護5	1,009単位	月額34,584円	月額69,167円	月額103,750円	第1段階	820円	300円	630円	3,520円
		ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。								
①介護報酬		※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				
単位数		夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	月額一部負担金	月額一部負担金	月額一部負担金	基準費用額	居住費	食費	日常生活費	特別な室料
特別室	要介護1	796単位	月額27,574円	月額55,148円	月額82,722円	第3段階②	2,590円	2,120円	630円	4,950円
	要介護2	841単位	月額29,055円	月額58,110円	月額87,165円	第3段階②	1,310円	1,360円	630円	4,950円
	要介護3	903単位	月額31,096円	月額62,191円	月額93,287円	第3段階①	1,310円	650円	630円	4,950円
	要介護4	956単位	月額32,841円	月額65,681円	月額98,522円	第2段階	820円	390円	630円	4,950円
	要介護5	1,009単位	月額34,584円	月額69,167円	月額103,750円	第1段階	820円	300円	630円	4,950円
		ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。								

○初期加算対象者は30単位/日(30日のみ)が加算されます。 ○外泊時には362単位/日(限度6日)加算されます。在宅サービスを利用する場合には800単位/日(6日限度)加算されます。

○入所時・退所時に指導が必要な方には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。

→(入所前後訪問指導加算450単位・試行的退所時指導加算400単位・情報提供加算500単位・連携加算400単位・訪問看護指示300単位)。

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険法に則った請求させていただきます。 ○所定の疾患に対し投薬、検査、処置を行った場合、(Ⅰ)239単位(限度7日)(Ⅱ)480単位/日(限度10日)が加算されます。

○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行なった場合240単位を加算します。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。 ○陶芸クラブ500円/回

○認知症で、医師の指示のもと集中的なリハビリテーションを行なった場合には3回/週を限度として240単位加算します。 ○療養食を提供させていただいた方には6単位/食が加算されます。

○栄養マネジメント強化加算として11単位/日が加算されます。 ○組織的に安全対策を実施する体制が整備された際は、20単位/人(1回限度)加算されます。

○経口による継続的な食事の摂取を進める栄養管理を行なった場合、400単位/月加算させていただきます。 ○予防接種をさせていただいた場合は別途料金を頂きます。

○基準に達した際には、在宅復帰・在宅療養支援機能加算として34単位/日を加算させていただきます。 ○同意の上ターミナルケアを提供させて頂いた場合、所定の単位を加算させていただきます。

○排せつ支援加算100単位/月 ○褥瘡予防加算10単位/月 ○再入所時栄養連携加算200単位/回 ○低栄養リスク改善加算300単位/月 ○かかりつけ医連携薬剤調整加算125単位/回

その他：算定要件を満たした場合には該当する加算を算定することがございます。



※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧下さい。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

2.短期入所療養介護

2・3F	①介護報酬	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				日額居住費+食費
	単位数	夜勤職員配置24単位	日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費		
	要介護1 833単位	サービス提供体制強化18単位	960円	1,919円	2,878円	基準費用額	2,500円	2,120円	630円	5,250円/日
	要介護2 879単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。	1,010円	2,019円	3,029円	第3段階②	1,310円	1,300円	630円	3,240円/日
	要介護3 943単位		1,081円	2,161円	3,242円	第3段階①	1,310円	1,000円	630円	2,940円/日
	要介護4 997単位		1,140円	2,280円	3,420円	第2段階	820円	600円	630円	2,050円/日
要介護5 1,049単位	1,198円		2,395円	3,593円	第1段階	820円	300円	630円	1,750円/日	
※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円										

4・5F	①介護報酬	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				日額居住費+食費	
	単位数	夜勤職員配置24単位	日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料		
	要介護1 833単位	サービス提供体制強化18単位	960円	1,919円	2,878円	基準費用額	2,550円	2,120円	630円	2,200円	7,500円/日
	要介護2 879単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。	1,010円	2,019円	3,029円	第3段階②	1,310円	1,300円	630円	2,200円	5,440円/日
	要介護3 943単位		1,081円	2,161円	3,242円	第3段階①	1,310円	1,000円	630円	2,200円	5,140円/日
	要介護4 997単位		1,140円	2,280円	3,420円	第2段階	820円	600円	630円	2,200円	4,250円/日
要介護5 1,049単位	1,198円		2,395円	3,593円	第1段階	820円	300円	630円	2,200円	3,950円/日	
※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円											

6F	①介護報酬	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				日額居住費+食費	
	単位数	夜勤職員配置24単位	日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料		
	要介護1 833単位	サービス提供体制強化18単位	960円	1,919円	2,878円	基準費用額	2,590円	2,120円	630円	3,520円	8,860円/日
	要介護2 879単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。	1,010円	2,019円	3,029円	第3段階②	1,310円	1,300円	630円	3,520円	6,760円/日
	要介護3 943単位		1,081円	2,161円	3,242円	第3段階①	1,310円	1,000円	630円	3,520円	6,460円/日
	要介護4 997単位		1,140円	2,280円	3,420円	第2段階	820円	600円	630円	3,520円	5,570円/日
要介護5 1,049単位	1,198円		2,395円	3,593円	第1段階	820円	300円	630円	3,520円	5,270円/日	
※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円											

特別室	①介護報酬	※加算	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など				日額居住費+食費	
	単位数	夜勤職員配置24単位	日額一部負担金	日額一部負担金	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料		
	要介護1 833単位	サービス提供体制強化18単位	960円	1,919円	2,878円	基準費用額	2,590円	2,120円	630円	4,950円	10,290円/日
	要介護2 879単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算39/1000、特定処遇改善加算21/1000、ペースアップ等支援加算8/1000を乗じたものが加算されます。	1,010円	2,019円	3,029円	第3段階②	1,310円	1,300円	630円	4,950円	8,190円/日
	要介護3 943単位		1,081円	2,161円	3,242円	第3段階①	1,310円	1,000円	630円	4,950円	7,890円/日
	要介護4 997単位		1,140円	2,280円	3,420円	第2段階	820円	600円	630円	4,950円	7,000円/日
要介護5 1,049単位	1,198円		2,395円	3,593円	第1段階	820円	300円	630円	4,950円	6,700円/日	
※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円											

○緊急的に処置等を行った場合には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。

○療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。

○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行った場合240単位/日を加算します。

○総合医学管理を行った場合には275単位/日(限度7日)加算されます。

○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。

○陶芸クラブ500円/回

○要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合は、120単位/日が加算されます。

○緊急で受入をさせて頂いた場合には、90単位/日(限度14日)加算されます。

3.通所リハビリテーション

①介護報酬

	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間
要介護1	353単位	368単位	465単位	520単位	579単位	670単位
要介護2	384単位	423単位	542単位	606単位	687単位	797単位
要介護3	411単位	477単位	616単位	689単位	793単位	919単位
要介護4	441単位	531単位	710単位	796単位	919単位	1,066単位
要介護5	469単位	586単位	806単位	902単位	1,043単位	1,211単位
リハビリテーション提供体制加算	—	—	12単位	16単位	20単位	24単位

○感染症・災害による特例措置として、単位数に3%加算させていただきます。

○入浴された場合は 40単位/回が加算されます。

○利用状況に応じて下記の通りリハビリマネジメント加算が月額加算されます。

- ・リハビリマネジメント加算A（Ⅰ）として560単位/月がかかります。（開始日から6月以内の場合）
240単位/月がかかります。（開始日から6月超えた場合）

○個別にリハビリを行った際には、110単位/回加算されます。

○栄養改善を行った場合には、200単位/月（限度2回）加算されます。

○要介護3、要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、100単位/日加算されます。

○事業所が送迎を行わなかった場合、47単位/回数（片道）減算されます。

○サービス提供体制加算として22単位/日加算されます。

②食費など

日常生活費 食費

200円 650円

→

日常生活費+食費

850円/日

※必要に応じて御負担いただくもの

陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚

尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合には、別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて、

処遇改善加算47/1000、特定処遇改善加算20/1000、

ベースアップ等支援加算10/1000が加算されます。

※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

4.介護予防短期入所療養介護（要支援1および要支援2のご利用者様）

2・3F	①介護報酬		②居住費・食費など				
	単位数	※加算 夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費 基準費用額	食費 食費
要支援1	621単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 21/1000、ベースアップ等支援加算 8/1000を乗じたものが加算されます。	728円	1,455円	2,182円	2,500円	2,120円
要支援2	782単位		904円	1,808円	2,712円	第3段階② 1,310円	630円
						第3段階① 1,310円	630円
						第2段階 820円	630円
						第1段階 820円	300円
						※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円	
						日常生活費	630円
						特別な室料	5,250円/日
						日額居住費+食費	3,240円/日
							2,940円/日
							2,050円/日
							1,750円/日

4・5F	①介護報酬		②居住費・食費など				
	単位数	※加算 夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費 基準費用額	食費 食費
要支援1	621単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 21/1000、ベースアップ等支援加算 8/1000を乗じたものが加算されます。	728円	1,455円	2,182円	2,550円	2,120円
要支援2	782単位		904円	1,808円	2,712円	第3段階② 1,310円	630円
						第3段階① 1,310円	630円
						第2段階 820円	630円
						第1段階 820円	300円
						※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850	
						日常生活費	630円
						特別な室料	2,200円
						日額居住費+食費	7,500円/日
							5,440円/日
							5,140円/日
							4,250円/日
							3,950円/日

6F	①介護報酬		②居住費・食費など				
	単位数	※加算 夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費 基準費用額	食費 食費
要支援1	621単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 21/1000、ベースアップ等支援加算 8/1000を乗じたものが加算されます。	728円	1,455円	2,182円	2,590円	2,120円
要支援2	782単位		904円	1,808円	2,712円	第3段階② 1,310円	630円
						第3段階① 1,310円	630円
						第2段階 820円	630円
						第1段階 820円	300円
						※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850	
						日常生活費	630円
						特別な室料	3,520円
						日額居住費+食費	8,860円/日
							6,760円/日
							6,460円/日
							5,570円/日
							5,270円/日

特別室	①介護報酬		②居住費・食費など				
	単位数	※加算 夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化18単位	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費 基準費用額	食費 食費
要支援1	621単位	ご利用単位数に応じて、処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 21/1000、ベースアップ等支援加算 8/1000を乗じたものが加算されます。	728円	1,455円	2,182円	2,590円	2,120円
要支援2	782単位		904円	1,808円	2,712円	第3段階② 1,310円	630円
						第3段階① 1,310円	630円
						第2段階 820円	630円
						第1段階 820円	300円
						※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850	
						日常生活費	630円
						特別な室料	4,950円
						日額居住費+食費	10,290円/日
							8,190円/日
							7,890円/日
							7,000円/日
							6,700円/日

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険方に則った利用料を請求させていただきます。

○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。

○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。

○陶芸クラブ500円/回

○療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行った場合240単位/日を加算します。

○緊急で受入をさせて頂いた場合には、90単位/日(限度14日)加算されます。○総合医学管理を行った場合には275単位/日(限度7日)加算されます。



5.介護予防通所リハビリテーション（要支援1および要支援2のご利用者様）

①介護報酬

	月額料金
要支援1	2,053単位
要支援2	3,999単位

○利用を開始した日の属する月から起算して、12月を超えた期間にご利用された場合

左記の単位が減算されます。・要支援1 ー20単位 ・要支援2 ー40単位

○運動器機能向上のプログラムを実施した場合には 225単位/月加算されます。

○栄養アセスメントプログラムを実施した場合には 50単位/月加算されます。

○栄養改善プログラムを実施した場合には 200単位/月加算されます。

○口腔機能向上プログラムを実施した場合には 150単位/月加算されます。

○サービス提供体制強化加算として要支援1 88単位/月 要支援2 176単位/月を加算します。

※事業所評価により、介護予防の効果が高かった場合には、120単位/月加算されます。

②食費など（日額/ご利用毎）

日常生活費 食費

200円 650円

→

日常生活費+食費

850円

※必要に応じて御負担いただくもの

陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚

尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて、

処遇改善加算47/1000、特定処遇改善加算20/1000、ベースアップ等支援加算10/1000を乗じたものが加算されます。

※当施設への苦情・相談がありましたら担当相談員または下記にご連絡ください

- ① 介護老人保健施設ゆりの木相談窓口 ※担当支援相談員（岡部・大野・白井）
- ② 入間市役所（または保険者） Tel.04-2964-1111
- ③ 居宅介護支援事業所 ※担当介護支援専門員（ケアマネージャーの方）
- ④ 埼玉県国民健康保険団体連合会 電話048-824-2568

※【入間市】地域区分

【1・2・4】1単位10.27円、【3・5】1単位10.33円での適用地域となっております。

※課税対象は税込表示となっております。